

自転車にも 令和8年4月1日 交通反則通告制度 (青切符)が導入!

対象の違反は約110種類

16歳以上が対象



携帯電話使用等
(保持)
12,000円



指定場所
一時不停止等
5,000円



信号無視
(赤色等)
6,000円



横断歩行者等
妨害等
6,000円



自転車安全
利用サイト



交通反則通告制度(青切符)とは?

運転者が一定の違反行為をした場合、一定期間内に反則金を納付すれば、刑事罰が科せられない制度です。



主な反則行為と反則金



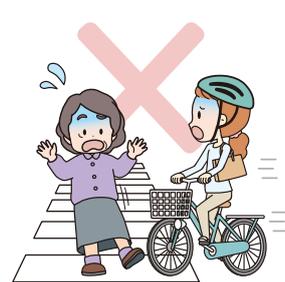
携帯電話使用等(保持)
12,000円



遮断踏切立入り
7,000円
踏切不停止等
6,000円



信号無視(赤色等)
6,000円



横断歩行者等妨害等
6,000円



指定場所
一時不停止等
5,000円



公安委員会
遵守事項違反(傘さし)
5,000円



並進禁止違反
3,000円



軽車両乗車積載
制限違反(二人乗り)
3,000円

イラストはイメージです。

⚠️ 注意 ⚠️

信号無視等の危険行為(16類型)を行い、3年以内に2回以上反復して検挙され又は交通事故を起こした場合は都道府県公安委員会により「**自転車運転者講習(3時間)**」の受講が命じられます。

※受講命令に従わなかった場合 5万円以下の罰金

自転車運転者講習の対象となる交通違反

- ① 通行区分違反
- ② 通行禁止違反
- ③ 歩行者用道路徐行違反
- ④ 歩道徐行等義務違反
- ⑤ 路側帯進行方法違反
- ⑥ 信号無視
- ⑦ 指定場所一時不停止等
- ⑧ 優先道路通行車妨害等、交差点安全進行義務違反
- ⑨ 交差点優先車妨害
- ⑩ 環状交差点通行車妨害等、環状交差点安全進行義務違反
- ⑪ 酒酔い運転、酒気帯び運転
- ⑫ 妨害運転
- ⑬ 携帯電話使用等(交通の危険)、携帯電話使用等(保持)
- ⑭ 遮断踏切立入り
- ⑮ 自転車制動装置不良
- ⑯ 安全運転義務違反